

第5号様式（第7条関係）

會議錄

会議の名称	令和7年度第2回清須市地域包括ケアシステム推進委員会
開催日時	令和7年12月25日(木)午後2時から午後3時15分
開催場所	清須市役所 南館3階 303大会議室
議題	<ol style="list-style-type: none">1 開会2 あいさつ3 議事<ol style="list-style-type: none">(1) 一般介護予防事業の状況と今後のあり方(資料1)(2) 生活支援体制整備事業生活支援コーディネート業務の実績報告 (資料2)4 その他5 閉会
会議資料	次第 別添1 令和7年度清須市地域包括ケアシステム推進委員会委員名簿 別添2 清須市地域包括ケアシステム推進委員会設置要綱 資料1 一般介護予防事業の状況と今後のあり方 資料2 生活支援体制整備事業生活支援コーディネート業務の実績報告
公開・非公開の別 (非公開の場合 はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	—
出席委員	加藤(裕)委員(委員長)、小関委員(副委員長)、鹿山委員、加藤(真)委員、河村委員、櫻井委員、鎌田委員、丹羽委員、高松委員(代理:梅影氏)、服部委員、中谷委員、坂巻委員、古川委員、室田委員、後藤委員
欠席委員	宮田委員
出席者 (オブザーバー)	西名古屋医師会 高木オブザーバー
出席者 事務局	(清須市役所高齢福祉課) 丹羽健康福祉部長、石田課長、浅井課長補佐、青山課長補佐、鳥居係長、 田中主事 (清須市社会福祉協議会) 清須市地域包括支援センター 丹羽係長 水谷生活支援コーディネーター

会議の経過	<p>1. 開会</p> <p>●事務局 皆様、こんにちは。 ただいまから「令和7年度第2回清須市地域包括ケアシステム推進委員会」を始めさせていただきます。私は、本日の進行役を務めさせていただきます、高齢福祉課長の石田です。よろしくお願ひいたします。</p> <p>会議に入る前に、委員の皆様にあらかじめご承知いただく事項として、清須市では附属機関等の会議の公開に関する要綱を定めており、附属機関等の会議及び会議録は原則公開することになっておりますので宜しくお願ひ致します。</p> <p>なお、本日の傍聴の方はありませんのでご報告させていただきます。本日は宮田委員が都合によりご欠席です。</p> <p>それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。</p> <p>最初に、開会にあたりまして、健康福祉部長の丹羽よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>●事務局（健康福祉部長） 〔部長あいさつ〕</p> <p>●事務局 ありがとうございました。 これより議事に入りますが、議事進行につきましては、設置要綱第5条第3項の規定により委員長が議長になることになっておりますので、議事進行につきましては、加藤委員長に議長をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。</p> <p>◎加藤委員長 議事進行にあたり、本日の会議録署名委員には、坂巻委員と後藤委員を指名させていただきたいと思いますので、宜しくお願ひ致します。 (坂巻委員、後藤委員承諾)</p> <p>それでは、2議事について(1)一般介護予防事業の状況と今後のあり方について事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>2. 議事</p> <p>●事務局 〔資料に沿って説明〕 2議事</p>
-------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

一般介護予防事業の状況と今後のあり方（資料1）

◎加藤委員長

ただいまの説明に何か質問・意見があればいただきたいと思います。

○古川委員

総合事業が始まるときに、連動する委員会に入って一緒に考えさせてもらったのですが、それから7年くらい経っていて、この数の推移を見て市としてはどのように感じているのか。数的に満足いく数なのか、もう少し増やしたいと思っているのか。私も地域の方とお話しする機会がありますが、積極的な方とそうじゃない方がみえます。積極的な方はげんき大学にも参加してやろまいか教室にも参加して、という方もみえると思いますが、そのあたりが重なってきてしまうと、ここに出てきていくより実人数的な数が減ってきててしまうのではないかと思います。そのあたりはどうお考えでしょうか。

●事務局

総合事業が始まって以来、最初に参加していただいている事業所の数も少なくなってしまって、今年度いろいろな事業所を回っているところですが、要支援の方だと報酬単価が低く、要支援の方を多く受け入れるのは難しいのかなと思われます。市としても総合事業は大切な事業ですので、報酬の面など事業所の方にどうしたらやっていただけるのかというところや、市民の皆様に参加して良かったよと言ってもらえるような形で進めていきたいと考えております。

数につきましては、事業をやりたいという方が参加できるような形をとりたいところですが、定員の関係でお待ちいただいてからの参加ということがあるのは把握しております、難しい問題だと考えております。おっしゃるとおり、積極的な方は多くの事業に参加していただけるのですが、そうでない方にいかに参加していただくかというところは、長く課題として残っているところです。どのように参加してもらうのか課の中でも検討していますが、意欲を持っていただくというのは難しく、若いうちから介護予防を積極的に普及していくないと、高齢になってからやろうと思っても踏み切れない方が多いのかなと考えています。健康寿命を延ばすため皆様に意識していただくというのが、介護予防で大事なところかと思いますので、広く周知していけるよう努めています。

○鹿山委員

いこまいか教室を毎週市内28か所で開催されているということで、たいへん良い取組だと思っているのですが、この中でやはり西枇杷島地区が一か所しかないというのが寂しい感じがしまして、ここが広がってい

かない理由とか原因がお分かりでしたら教えていただきたいです。

●事務局

西枇杷島地区につきましては、以前から健康づくりリーダーという方がみえて、リーダーの方たちが独自に開いている体操教室が多い地区となっており、その教室に通っている方が多いという現状があります。そちらの教室についても様々な課題があるとのことで、今後いか教室と健康づくりリーダーの教室の共存をどのようにしていくかというのもこちらの課題になっております。健康づくりリーダーの対応も含めて、市民の皆様が通えるような形をとれるように進めていきたいと考えています。

○加藤（真）委員

介護予防事業LINE公式アカウントの友だち登録者数が500とちょっと、オンラインチャレンジ教室の友だち登録者数が400くらいということで、この人数については、少しずつオンラインですかスマートフォンの操作に慣れてしまっているような状況かなと思いますが、実際高齢者の方の声もお聞きになってしまっていると思うので、どうなのかという点と、オンラインチャレンジ教室ではなかなか反応が少ないということで、反応の少なさの理由の一つに、一人で自宅で取り組むのが難しい、できない、というところがあるのかなという印象を持っております。そうすると、実際に顔を合わせてわいわい集う場を市民の方は求めているのかなとも思います。そういう場合に先ほどの教室の数の話もありましたが、そういうものを広げていく看板力も必要になってくると思います。

今後は人材の育成といったところも必要になってくる可能性があると思いますが、シニアの世代の方々のスマートフォンの普及や、オンラインでの反応というのが少しずつ広がっているかどうかというところと、広がらない理由の一つとして、対面を望まれる声があるのかということでお聞きしたいです。

●事務局

スマートフォンについてはかなり差があると感じています。そもそもスマートフォンを持っていないという方が後期高齢者になってくると多いので、そちらの年代の方についてはスマートフォンでの事業や、周知というのは難しいのかなと感じております。ただ、60代になられたばかりくらいの方は普通にスマートフォンを使っている方が多いので、世代間の差はまだあるように感じているところです。

オンラインチャレンジ教室につきましては、自宅にWi-Fiがないという高齢者の方が多く、Wi-Fiがないと容量が多くダウンロードできないとかいろいろな理由もありますので、新川の老人福祉センターでWi-Fiが使え

る環境を整えて、そこで先生とやりとりするというような形をとっております。そういうことをしているのを知らないということもあるかもしれません、場としては用意してそこに集まってきていただければできるような形にはしております。

人材育成について、社協の方でもスマホ教室など展開していますが、携帯電話会社の方に来ていただいて教室を開く形式になっています。そういうところに参加していただければ、なんとか操作できるような形にはなると思いますが、やはり自分でとなるとなかなか操作できない方が多いと思います。スマートフォンの利用については少しづつでも広がっていってほしいというところで、高齢者の方が高齢者を教えるというような形をとれると良いと思いますので、今後もそういう方がいるかどうか、人材の発掘については社会福祉協議会とも連携して行っていきたいと思っております。

○中谷委員

今スマートフォンの話が出たので、私どもの施設でも入所している方でさえスマートフォンを持っていまして、本当にご高齢の方でも取扱いをされています。いろんな取組の中でスマートフォンの説明なんかもやってらっしゃるそうで、世代間の差とかもあるとお聞きしましたが、つい最近も、愛知県内で本当に大きな詐欺のトラブルの話もありましたので、実際に市内でこういう教室をやっている中で、不安に感じたとか困ったという事例はあるんでしょうか。

ある調査によりますと、高齢の方の9割くらいはスマートフォンを持っており、そのうち5割くらいの方々は困ったことがあると。そういうことを耳にすると、取組のなかでいろんな相談があるのかと思ってですね。僕らでもあまり得意ではないですが、実際大丈夫かなと思うときがあるくらいで、未然に防ぐことはとても大事だと思いますので、もしトラブルになりかねないような不安や事例があれば、専門の方に指導とかアドバイスをいただけるようなつながりを作られるといいのかなと思っています。

●事務局

このことについては、西枇杷島警察の方で何かヒントがあれば嬉しいです。よく特殊詐欺で被害を出される方は、高齢者の方、たいへん多いと思います。そういった数を考えると、高齢者の方がスマホを持っていて危険だというような事例などを教えていただけますと助かります。

○梅影氏（高松委員代理）

私担当ではないのですが、よく聞くのは国際電話からの詐欺の電話ですでの、国際電話自体をかけられない、受け付けないようにする設定用

の様式を署で配っています。そういう問合せはすごくあります。最近は携帯電話も多いですが、固定電話に息子を騙る詐欺とかが多いので、固定電話を使わないなら廃止してくださいねとかいう広報はしています。

また、アプリで詐欺バスターとかアイチポリスというのがあるので、インストールして詐欺電話だとか迷惑電話をブロックする機能というのを試してみてくださいね、という広報もしています。よろしければ生活安全課の方に言っていただければと思います。

●事務局

スマホの教室などの折に、危険から回避するというそういった教室も併せて、連携して展開していきたいと思いますので、その折にはご協力よろしくお願ひいたします。

○後藤委員

私たちの地区サロンは、独居の女性の方で70代から80代、90代の方が多いんです。免許を返納された方は、いろんな会があっても私は足がないからいけないと、そういう方がとても多いです。地区サロンに来るのがやっとですという方が多くて、なかには3日も誰ともしゃべっていないからスーパーへ行っておはようと店員さんにお話しするのがやっとという方も現実におみえです。うちのサロンに全部の事業に出席しているという方もいますが、いろんな市の行事に参加できるという方は特別な方で、ほとんどの方が免許を返納すると元気がなくなるんです。前は車で喫茶店へ行けたところが、シニアカーに乗って地元のところへ行って。そこでいろんな、こういう電話がかかってきてよ、とか、そういうことを皆さんにお話できると、そんなことがあるんかと言つてそれは皆さん友だちみたいに聞けるんです、かしこまつて講義という形ではなくて。やっぱりまだガラケーの方も多いです。スマートフォンに変えられた方がこの間おっしゃったのは、電話会社から登録した番号以外は絶対出たらだめだよと言うから、かかってきても絶対出ないという方もみえました。

だから今、いろんな情報を知ることはできるんですけど、市役所で体操教室がありますとかいろいろあっても行けない、足がないから。で、地域のバスですよね、ヨシヅヤへ行くのに一日がかりで行くんだそうです。行って買い物して、次のバスは何分だからというのですごく楽しみで行かれる方もおみえです。家族と同居していても昼間は自分一人、夜になると、帰ってきても話もろくにできないという方もいらっしゃいます。だから、私がやっている地区サロンもそうやって皆さんのお話を聞くことができるというので、やっている甲斐はあるのかなと思っているんですが、なかなかいろんな良い行事というのがあっても参加できないという現実もあります。こういうのもあるから行ったらと言っても、私

はいいと言ってその一歩を踏み出す勇気のない方がとても多いです。だから、いろんな事業をやってくださっているというのはとても大事だと思います。

先日地区サロンがあったときに、困ったときにどこに相談するか知っているか聞いたたら、包括支援センターというのがあるということをご存じない方が多数いらっしゃいました。市の方もこうやって皆さん一生懸命やってくださっているのはわかるんですけど、わからないという方もいるということを、どこか片隅にでも覚えておいていただけるとありがたいなと思います。

●事務局

相談先の包括支援センターもご存じない方もいらっしゃるということで、そういう方にこそ本当は知っていただきたいといけないので、周知のしかたについても今後検討して、多くの方に知っていただけるような形で進めていけるようにしたいと思います。

◎加藤委員長

それでは、続いて(2)生活支援体制整備事業生活支援コーディネート業務の実績報告について、説明をお願いします。

●事務局

[資料に沿って説明]

生活支援体制整備事業生活支援コーディネート業務の実績報告

(資料2)

◎加藤委員長

ただいまの説明に何か質問・意見があればいただきたいと思います。

出前講座とかいろんなこともされているということですが、先ほど藤委員の方から地域サロンでなかなか足がなくて動けない方がいて、ただこういった出前講座とかいろんなものも行けない、だけど地域サロンくらいなら来られるというところに、なんらかの形で、オンラインでそういったサロンを持って行くとかして、より多くの方にお話を伝える、あるいはなかなか動けない方のところに情報を届けるというのは難しいですかね。

●事務局

Wi-Fi 環境などを整備していくというのはなかなか難しいかなとは思いますが、今だとポケット Wi-Fi みたいな移動させてできるようなものもございますので、そういうものを使って通信環境を整えるというところも、今後は必要になってくるのかもしれません、現状としては難

しいのかなというところです。

◎加藤委員長

「つながろう」を見たときに、買い物に行かなくても物が買える、持ってきてもらえるというのが、例えば携帯とか使うことでできるということがわかったり、移動販売車が来てくれる、これ素晴らしいと思うんですけど、こういうことに少しでもつながればいいのかなというところで、何かご意見・ご質問ありますか。

○室田委員

本当に基本的な情報としてなんですかでも、社協に生活支援コーディネーターという役割の方が実際何名いらっしゃるんですか。

●事務局

3名です。

○室田委員

3名で市全体をカバーしているということなんですね。

ご報告の内容が結構固くて、実際は暮らしに密着感というものを聞くことを意図して活動していると思いますが、ちょっと伝わってきにくい。

地域ケア会議にも毎度議題にあがる利用者さんのお住まいの地域の情報を出してくださっていますが、その情報がちょっと画一的に思います。例えばスーパーや医療機関がこれだけあります、その地域の人が集まる場所はここがあります、という情報を出していただいていると思いますが、生活支援コーディネーターに私たちが求めたいなと思うことが、その地域ごとの強み、この小さな商店ならこういうことまでしてくれるとか、こういうことが相談できるとか、みんなが困っているゴミ出しの問題でも、この地域のゴミの回収の時間はこのタイミングだから、ヘルパーがこの時間に入っても支援できますねとか、そういう具体的な内容が生活支援コーディネーターに問合せをしたらすぐわかって、どんな手を打てばいいかということが、例えばケアマネにとっても道が開けるような情報がいただけだと、すごく意味があることかなと思います。

私のイメージで、生活支援コーディネーターはそういう役割を持っていらっしゃる方だと思っていたので、こんなに多岐にわたる、セミナーの設定とかいろんなコーディネートをする役割もあるということで、その3名の方で市内全体をというと、すごく大変な気がしました。少なくとも旧の区分けで言うと4つに分かれているので、例えば北名古屋市でも4つある包括に一人ないし二人いらっしゃっていつも情報を伺っているので、お仕事の内容と、実際現場で求めている役割というものと、

お仕事量のバランスとかはどうなのかなとこの報告を見て思いました。
ケアマネさんいかがですか。

○坂巻委員

同じようなことになってしまふかもしませんが、介護保険をご利用されている方のお一人暮らしの家にお邪魔すると、ゴミ出しとか買い物に困っているというところで、こちらでいろいろ情報収集してこういうものがあるよと提案しているような状況ではあるので、そういったところの情報が聞けると支援で生かせるのかなとは常日頃思っています。

●事務局

生活支援コーディネーターの役割というところでは、地域の課題とともに資源になる情報をどれだけ持ってくるのかということが、地域包括ケアシステムを進めていく上でも本当に重要なポイントになってくることだと思いますので、今の情報収集の体制、人数的なものや時間の関係などについてもまた検討を進めていけるようにしていきたいとおもいます。役立つ情報がいろんなところから上がってき、それを集めて皆さんにいかに活用していただくなというところが肝になってくると思いますので、そこについては社会福祉協議会と連携して進めていけるように努めます。

生活支援コーディネーターの3名ですが、1層と2層に分かれておりまして、1層というのが統括するような形の役割のものが1名で、2層として包括支援センターが2か所ありますが、一人ずつ配置するような形で合計3名配置をさせていただいております。2層の方が具体的に地域資源とかの開発などをやっていく上で重要になってくると考えております。

○坂巻委員

ゴミの収集のところで、ご自宅前で収集の方と、収集場所があつて収集というところで、家の前だったら出せるんだけど、収集場所まで持つて行くのが難しいというようなお話を聞いたことがあって、収集車が通れるか通れないとかいうところもあるかと思うんですけども、お家の前の方はいいわよねというような話とかは聞いたりします。

●事務局

ゴミ出し支援については以前から課題の一つで、今ですと収集車のコースによって家の前を通れるところと通れないところということがあります。基本的に朝の収集時間までに出していただきなけばいけないのですが、来る時間が遅いのでなんとかヘルパーで対応できているというような方もいらっしゃって、それができないとどうしようかという話に

	<p>なってしまうというところで、ゴミ出しにつきましてもこちらも大きい課題だと思っております。福祉部局だけではなかなか解決できないところもあり、市役所の方でも少しづつ検討を始めまして、なんとかできぬいかと考えているところではあります。一気に進めるのが難しいので、ご不便をおかけしているところですが、なんとか対応できればいいなという状況です。</p>
◎加藤委員長	<p>ありがとうございます。他にご意見ご質問はございますか。</p> <p>訪問看護の方やケアマネの方がケアプランを作るとき、あるいはボランティアでいろんな会をされている方、直接いろんな声を聞かれるといます。今どういう問題が一番多いのか、大きな問題になっているのか、それを市の方に言っていただくことが結果的には解決につながるのではないかと思います。</p> <p>それでは、3その他になりますが事務局から何かありますか。</p>
4. その他	
●事務局	<p>次回3回目の委員会を2月16日に清洲総合福祉センターのつながり広場で予定しておりますので、欠席される委員様がおられましたら事前に高齢福祉課まで連絡をよろしくお願い致します。</p> <p>以上でございます。</p>
5. 閉会	
◎加藤委員長	<p>それでは、議題も全て終了しましたので、委員の皆さんからの様々なご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p>今回の議事につきましては、全て終了いたしました。</p> <p>本日は、円滑な進行にご協力頂きましてありがとうございました。それでは、マイクを事務局にお返しします。</p>
●事務局	<p>本日は、貴重なご意見をありがとうございました。これをもちまして、令和7年度第2回清須市地域包括ケアシステム推進委員会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>
会議の結果	会議の経過に示したとおり

会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためにここに署名する。

署名委員 坂巻 亜矢

署名委員 後藤 美智代